

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定により、令和6年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

1. 期 日 令和6年10月3日（木）

2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合
酒々井リサイクル文化センター 管理棟2階大会議室

令和6年9月25日

佐倉市、酒々井町清掃組合
管理者 西 田 三 十 五

○令和6年10月3日

○現在議員5名で次のとおり

1番 綿 貫 薫

2番 小早稲 美穂

3番 徳 永 由美子

4番 伊 藤 とし子

5番 村 田 穰 史

令和6年10月定例会

令和6年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会会議録

○議事日程

令和6年10月3日（木曜日）午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程 議案第1号から議案第4号まで、提案理由の説明、質疑、討論、採決

日程第4 議員派遣の件

○本日の会議に付した事件

1. 開会
2. 開議の宣告
3. 諸般の報告
4. 会議録署名議員の指名
5. 会期の決定
6. 議案の上程
議案第1号から議案第4号まで
7. 提案理由の説明
8. 質疑
9. 討論
10. 採決
11. 議員派遣の件
12. 閉会

○出席議員（5名）

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 議長 | 村田穰史 | 副議長 | 小早稲美穂 |
| 1番 | 綿貫薫 | 3番 | 徳永由美子 |
| 4番 | 伊藤とし子 | | |

○欠席議員（なし）

○議会事務局出席職員氏名

| | | | |
|-------|-------|------|------|
| 総務課長 | 櫻井江里佳 | 総務課長 | 秋葉 瞳 |
| 人事給与係 | | 庶務係 | |
| 総務課補 | 平澤晴紀 | | |
| 総務査査 | | | |

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------|-------|------|------|
| 管理者 | 西田三十五 | 副管理者 | 小坂泰久 |
| 事務局長 | 鈴木則彦 | 次長 | 坂上雅敏 |
| 総務課長 | 藤平 享 | | |
| 会計管理者 | 花島英雄 | | |

○連絡員

| | |
|----------|------|
| 施設管理課長補佐 | 上田圭二 |
|----------|------|

◎開会の宣告

(午後 1時33分)

○議長（村田穰史） これより、令和6年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

○議長（村田穰史） 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村田穰史） 日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

管理者より、地方自治法施行令第145条第2項の規定による令和5年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計継続費精算報告の提出がございました。

また、監査委員より、現金出納検査の結果報告の提出がございました。それぞれ、その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、行政報告について事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。お許しをいただきまして、諸般の報告を申し上げます。失礼をして着座にて報告いたします。

次期一般廃棄物処理施設整備方針につきまして報告いたします。

次期施設の整備につきましては、前回の7月臨時議会における行政報告におきまして、6月の地元協議会にて、現有地であります酒々井町墨を整備用地とする内諾をいただきまして、佐倉市、酒々井町清掃組合施設整備検討委員会を開催し、最適候補地を選定してまいりますと報告したところでございます。

施設整備検討委員会につきましては、委員長に佐倉市副市長、副委員長に酒々井町副町長、その他、構成市町の関係部課長にて構成され、現地視察を含め3回開催し、整備用地として酒々井町墨、現有地を選定いたしました。

その後、管理者、副管理者の決裁を受け、次期施設の整備用地を酒々井町墨、現有地に決定いたしました。

この決定を受けまして、管理者、地元協議会会長、立会人として酒々井町長の3者にて、7月31日に覚書を締結し、地元協議会や地元区の皆様、また佐倉市、酒々井町議会議員の皆様へ報告のうえ、9月30日にホームページにて公表したところでございます。

今後につきましては、令和16年度稼働に向けて進めてまいります。

清掃組合といたしましては、将来に亘り持続可能なごみ処理の安定的な継続に向けて、引き続き

取り組んでまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田穰史） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、徳永由美子議員、伊藤とし子議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村田穰史） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穰史） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（村田穰史） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第4号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穰史） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第4号までを一括議題とすることに決しました。

◎提案理由の説明

○議長（村田穰史） 議案第1号から議案第4号までについて、提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（西田三十五） 本日ここに、令和6年10月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、出席を賜り、心から感謝申し上げます。

ただいまから、本会議に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

○議長（村田穰史） 管理者の声の調子が良くないので、会議規則第35条の規定により、管理者に代わり事務局長に説明を求めます。

事務局長

○事務局長（鈴木則彦） 管理者に代わりまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、令和5年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでござ

ございます。

歳入決算額18億3,612万8,974円に対し、歳出決算額は17億4,671万9,774円でございます。差引残額は全額翌年度に繰り越し、実質収支額は8,940万9,200円でございます。

はじめに、歳入決算の概要を申し上げます。

歳入決算の総額を令和4年度と比較いたしますと2.9%、金額にして5,211万2,174円の増となりました。主な歳入について申し上げますと、分担金及び負担金は9億5,519万9,000円でございます。構成市町負担金の増額により16.3%の増となっております。

使用料及び手数料は4億2,554万7,150円でございます。ごみ搬入量の減少により3.2%の減となっております。

次に歳出決算の概要を申し上げます。歳出決算の総額を令和4年度と比較いたしますと0.8%、金額にして1,386万7,729円の増となりました。主な歳出を申し上げますと、衛生費は12億9,166万6,732円でございます。工事請負費の増額などにより3.5%の増となっております。

以上、令和5年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算の概要を申し上げます。

議案第2号、令和6年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算についてでございます。

歳入歳出それぞれ8,940万8,000円を増額いたそうとするものでございます。

歳入は、繰越金の増額でございます。

歳出の主なものといたしましては、清掃施設管理運営事業及び財政調整基金費の増などがございます。債務負担行為は、自動体外式除細動器賃貸借など3件を設定するものでございます。

議案第3号、佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

令和6年能登半島地震の被災地への職員派遣など近年の災害対応の状況に鑑み、特殊勤務手当の支給の趣旨に沿った災害出動手当を新たに追加するなど、所要の改正をいたそうとするものでございます。

議案第4号は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の変更に関する協議についてでございます。

千葉県市町村総合事務組合の事務を共同処理する地方公共団体である布施学校組合の解散に伴う、規約の改正について協議するものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案につきましてご説明を申し上げます。何卒、ご審議のうえ、ご採択くださるようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（村田穰史） 提案理由の補足説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。よろしくお願いをいたします。提案理由の補足説明をいたします。失礼をして着座にて説明をさせていただきます。

まず議案第1号、令和5年度、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の5ページをお願いいたします。

歳入の主なものでございます。上段、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組織市町負担金、収入済額9億5,519万9,000円につきましては、構成市町であります佐倉市、酒々井町の事務事業費負担金及び建設事業費負担金でございます。

続きまして中段、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、収入済額4億2,554万7,150円につきましては、ごみ処理手数料でございます。

7ページをお願いいたします。

6款諸収入、2項1目雑入、収入済額1億7,976万4,069円につきましては、有価物売払収入、混合カン売払収入、売却電力料金などがございます。

続きまして歳出の主なものでございます。11ページをお願いいたします。

1款1項1目、1議会費24万4,744円につきましては、組合議員5名分の議員報酬及び費用弁償でございます。

15ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目1一般管理費1億3,790万8,216円につきましては、特別職及び一般職職員の人件費などがございます。

16ページをお願いいたします。

下段、2地域振興事業38万2,525円につきましては、地元対策といたしまして、地元からの要望により、墨区のふれあい館及び飯積区のコミュニティーセンターのケーブルテレビ視聴費用を清掃組合で補助したものなどがございます。

続きまして21ページをお願いいたします。

3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費、1清掃施設管理運営事業12億4,985万4,040円につきましては、ごみの焼却、破碎処理及び埋め立て処分等を行う経常的経費であり、施設の維持管理委託、補修工事等に要した経費でございます。

23ページをお願いいたします。

中段、2清掃施設整備事業3,979万9,760円につきましては、臨時的経費でありまして、業務委託や工事請負費に要した経費でございます。

下段、2目1センター運営費201万2,932円につきましては、リサイクルセンターの管理運営に要した経費でございます。

27ページをお願いいたします。

4款1項公債費、1目1元金2億7,566万5,676円及び2目、1利子343万5,973円につきましては、平成28年度から30年度にかけて実施をいたしました、基幹的設備改良工事の国、県からの借入金に対します償還金でございます。

31ページをお願いいたします。

5款諸支出金、1項基金費、1目1財政調整基金費、3,733万2,000円につきましては、財政調整基金へ積み立てたものでございます。

続きまして実質収支に関する調書についてでございます。

39ページをお願いいたします。

歳入総額18億3,612万8,974円、歳出総額17億4,671万9,774円、歳入歳出差引額8,940万9,200円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんことから、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の8,940万9,200円でございます。

続きまして財産に関する調書についてでございます。

41ページをお願いいたします。

1 公有財産、2 物品につきましては、昨年度と同様でございます、変動はございません。

3 基金につきましては、財政調整基金でございます、決算年度末現在高は2億6,902万9,000円でございます。

議案第1号の補足説明は以上でございます。

続きまして議案第2号、令和6年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算でございます。

補正予算書の8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款1項1目繰越金、1前年度繰越金8,940万8,000円につきましては、令和5年度決算の繰越額でございます。

続きまして歳出の主なものでございます。

12ページをお願いいたします。

3款衛生費、1項清掃費、1目じん芥処理費、1清掃施設管理運営事業2,090万円につきましては、ごみ処理施設等機器整備工事など、早急に整備することが必要でありますことから、実施するものでございます。

14ページをお願いいたします。

5款諸支出金、1項基金費、1目1財政調整基金費6,159万1,000円につきましては、地方財政法の規定に基づきまして、前年度繰越額の2分の1以上を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

続きまして、戻りますが4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為でございます。

現契約が令和7年3月末にて終了となりますことから、令和7年4月以降も継続して業務を行うため、債務負担行為を3件設定するものでございます。

議案第2号の補足説明は以上でございます。

続きまして議案第3号、佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

千葉県及び構成市町に準拠し、特殊勤務手当の中に新規に災害出動手当を追加するとともに、特殊勤務手当の整理を行おうとするものでございます。

参考資料といたしまして新旧対照表を添付しております。

議案第3号の補足説明は以上でございます。

続きまして議案第4号、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の変更に関する協議についてでございます。

令和7年3月31日をもって、いすみ市と御宿町で構成され小学校を運営している布施学校組合が閉校により解散することに伴いまして、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することから、規約の改正を行うことについて、地方自治法の規定に基づき協議するものでございます。

参考資料といたしまして新旧対照表を添付しております。

議案第4号の補足説明は以上でございます。

以上、提案理由の補足説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎質疑

○議長（村田穰史） これより議案第1号から議案第4号までの4件について質疑を行います。

なお、質疑については、会議規則に基づき3回までといたします。

質疑はございますか。

伊藤議員。

○議員（伊藤とし子） 伊藤です。よろしくお願いいたします。3回ということですので、まとめて行います。

1号、決算認定についてです。7ページの雑入ですね。売却電力料金が令和4年度と比べて940万円減少していますけれども、その理由について。2点目といたしまして、羽毛布団売払が前年度比60万円増となっております。この売払いの仕組みですね、これをご説明をお願いいたします。

21ページから22ページのじん芥処理費、焼却灰、焼却残渣のセシウム濃度について伺います。

4点目といたしまして、ごみ質に関してです。

紙類が全体の40パーセント近くを占めて、次いでプラスチック、ゴム類が30パーセントという割合になっております。この組成の特徴について伺います。

それから、議案第2号、財政調整基金残高をお聞きいたします。

以上、5点です。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。5点いただきました。順次お答えをさせていただきますと思います。

まずは雑入でございます。

売却電力料金ということで、昨年度に比べて940万ほど減っておりますが、今般、焼却ごみの減量に伴いまして、発電量が減少したことによるものでございます。焼却ごみ量が令和4年度と比較いたしまして約5パーセント、2,300トン減少しておりますので、その分の発電量の減少によりまして、売却電力料金

の減少ということでございます。

続きまして、羽毛布団の売払いについてでございます。対前年比60万円程増加しているということでございます。売却の枚数はほぼ横這いであり、年間1,800枚程度でございます。増額の要因は、契約単価の増額によるものでございまして、コロナが終わりましてリサイクル羽毛の需要が増えておりまして、1枚あたりの単価が令和4年度、厚物ですと500円から、令和5年度は900円ということで、約2倍になっております。

契約につきましては、1枚あたりの売払い単価契約で行っておりまして、単価の増額による売払い収入の増でございます。

続きまして21ページ、焼却灰のセシウム濃度についてでございます。

放射性物質測定業務委託ということで、毎月、年12回程測定しております。セシウムにつきましては、134と137の2項目でございます。飛灰につきましては、134は不検出、137は136ベクレルでございます。

不燃残渣につきましては、セシウム134は不検出、137は19.2ベクレルでございます。

国の基準が8,000ベクレルと承知しておりますので、大幅に下回る数値となっていると認識しておりますが、引き続き測定は継続してまいります。

続きまして、ごみ質の組成についてでございます。

ごみ質分析につきましては、廃棄物処理法に基づきまして、年4回以上行うことになっており、各種分析調査業務委託により、年4回行っております。

令和5年度の結果によりますと、紙類が全体で42.4パーセント、プラスチックが30.3パーセントでございます。特徴というご質問でございますが、紙類のなかで約半分の45パーセントはティッシュペーパーと紙箱でございます。また、プラスチック、ゴム類につきましても、殆どがラップ、ビニール袋やポリ袋でございます。ごみ質からは、一般的な家庭で出たごみだと考えられます。他の自治体も組成もほぼ同様の状況であると認識しておりまして、紙類、プラスチック類の割合が多くなっている状況でございます。

最後に、財政調整基金の残額でございます。今回の10月補正にて積立を計上してございますが、補正予算をお認めいただけますと、2億6,038万5,000円でございます。

以上でございます。

○議長（村田穰史） 伊藤議員。

○議員（伊藤とし子） 2回目の質問といたしまして、ごみの組成なんですけれども、紙類、プラスチック類が多いというのは大体そうなんですけれども、プラスチック類がこのところ、令和5年度が30パーセントちょっとということで、増えてきているということに対して、何が要因かなと疑問に思いました。それに対してどのようなご見解を持っているのかということ。

それから、プラスチックごみ類の中に、ビーズクッションが混入しているのかということですね、全国でビーズクッションが廃棄物として出された場合、パッカー車の回収でトラブルが発生しているということなんですけれども、この当センターや回収事業者で同じようなトラブルが発生しているかどうか、この2点について伺います。

○議長（村田穰史） 事務局長。

○事務局長（鈴木則彦） 事務局長の鈴木でございます。

ごみ組成割合のプラスチック類30パーセントの見解ということでございます。

組合ホームページで公開をしてございます平成26年度からの分でございますが、プラスチック類は、30パーセントと現在多くなっている状況でございます。焼却対象のごみの中でのプラスチック類でございます。ごみ質分析の方法は、ピットからごみを取り出しまして、一回乾燥させた中での割合となります。取り出した状態が湿潤状態ですと、紙類の次に厨芥類が多くなっている状況です。プラスチック類は第3位でございます。組合ホームページに出ている割合につきましては、乾燥させた状態での割合を示しておりますので、30パーセントと割合は多くなっておりますが、今現在、各市町でのプラスチックの再資源化等を行っておりますので、組合といたしましては現状における数値ということで評価しております。

続きまして、ビーズクッションについてでございます。

ごみ質分析のなかで、ビーズクッションはプラスチック、ゴム類に分類されます。

議員ご指摘のとおり、ビーズクッションによる収集車の事故につきましては、トラブルがあることは報道等で承知しております。

清掃組合に関しましては、搬入された場合には、全て焼却処分となりますので、可燃物としてごみ収集車で搬入される、粗大ごみとして搬入される、または自己搬入、どの搬入方法でありましても、焼却処分となりますので、現在トラブル等は発生していないという状況でございます。

収集車のトラブルにつきましては、市の方へ確認したところ、ビーズクッションの飛散、中身が飛び散ったというケースは何っておりません。

以上でございます。

○議長（村田穰史） 他に質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穰史） 質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

◎討論

○議長（村田穰史） これより討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田穰史） 討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

◎採決

○議長（村田穰史） これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（村田穰史） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議案第2号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(村田穰史) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第3号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(村田穰史) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第4号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(村田穰史) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案の上程

○議長(村田穰史) 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

佐倉市、酒々井町清掃組合議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第86条の規定により、次期一般廃棄物処理施設整備に係る行政視察に議員を派遣したいと思います。

お諮りいたします。派遣先は東京都町田市及び八王子市、派遣期日は令和6年10月31日、派遣議員は綿貫薫議員、小早稲美穂議員、徳永由美子議員、そして伊藤とし子議員、以上4名を次期一般廃棄物処理施設整備に係る行政視察に派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村田穰史) ご異議なしと認めます。

したがって、綿貫薫議員ほか3名の議員を次期一般廃棄物処理施設整備に係る行政視察に派遣することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長(村田穰史) 以上をもちまして、令和6年10月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(午後 2時04分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 村 田 穰 史

署名議員 徳 永 由美子

署名議員 伊 藤 とし子